

## 【 社員総会議事録 】

NPO法人 アンビシャス コーポレーション

1 開催日時 平成 26年 3月 2日 10時00分 から 12時00分 まで

2 開催場所 兵庫県姫路市庄田34-10 3F

3 会員総数 15名

4 出席者数 12名(うち委任出席者5名)

5 審議事項

第1号議案 報告・意見・情報交換等

第2号議案 今後の活動と今年の収支予定について

第3号議案 役員任期満了により選任について

6 議事の経過の概要及び議決の結果

① 定刻に至り、理事長山本哲司氏が開会を宣した。

② 議長の選任について諮ったところ、山本氏を選任した。

続いて、議事録署名人について、後藤氏と竹森氏の二名が選任され、いずれも異議なく承認された。

第1号議案 報告・意見・情報交換等

市民活動ボランティアサポートセンターのひめじおんまつり(2月23日)参加の様子や報告が述べられた。

当ブースに来られた方々に、当法人の活動や概要を知って頂くためチラシ配布を行った。当法人からの参加は4名。

TOTO水環境基金についての概要と、協働についての経緯の旨が述べられた。

イオンの幸せの黄色いレシートについてと、その趣旨と経緯の旨が述べられた。

外堀川クリーン作戦にて、ポイ捨ての啓発活動を強化する必要があるのではないかとの意見があがつた。

上流部(姫路駅南付近)より、ポイ捨てゴミが流れてくることもあり、その近辺に設置看板を増やしてみてはどうか。

みどり整備室にて許可が必要ですので、書類と設置場所地図を用意し、可能であるかを打診することとなった。

今後の外堀川クリーン作戦について、企画の提案や課題について議論された。浅瀬の底にある不要な石は、景観を損ねない様に橋の下で積止め、ゴミが回収しやすいようしてみる。また両岸の草刈の清掃も行っていく。多くの生物が生息しているので図鑑を作製してみる。ヘドロの回収や処分などには大きな課題が残る。

何の意欲も関心もない会員がいるので、除名との意見があった。互いに協働や取り組むことを推進し努力してきた結果なので、自主性がないことや会費未納などから、定款やNPO法に基づき必然と資格の喪失となる旨を述べた。

理事長より、他団体主催のネットワーク会議・交流会・セミナー・勉強会の参加にあたり、それぞれの内容が述べられた。

情報や意見の共有をすると共に、当会員の意識や知識の低さ、責任や義務の低さを強く指摘され指導を受けた。

会議の参加に対しても、進歩がなく発展に至らない為、意識の低さや責任の無さを強く指摘され指導を受けた。

また、当法人の理念や方針を再認識し、今後の事業計画(短期目標、長期目標)など、思いの旨を述べた。

各事項の意見や内容に、満場一致をもって異議なく承認された。

## 第2号議案 今後の活動について

サポーター会員や協賛に対して、活動や概要を明確に伝えることや、感謝の気持ちを伝えることを重視して行動し、市民や企業とのつながりを推進していくことやその重要性の旨を述べた。

また、サポーター会員や協賛の募集により拡大を目指し、市民と企業のネットワーク構築の強化する旨を述べた。

それにより、課題解決力を高めることや、活動や組織を持続可能なものに築いていくことを目的とする。

その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

中古アルミボート2艘、清掃道具、啓発看板等作製の費用額とその説明がなされた。

その購入について諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決した。

## 第3号議案 役員任期満了により選任について

理事については、山本哲司氏、竹森浩明氏、後藤和明氏、の現役員が適任との意見があがり、それについて諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決した。

山本氏、竹森氏、後藤氏、それぞれがその旨を承諾し、再任することとなった。

監査については、その役割がなされていないことから、候補を挙げてみてはとの意見があがった。

次期監査役の適任者を諮ったところ、小林幸一氏が推薦された。

それについて拳手により諮ったところ、過半数以上をもって小林氏に可決した。

小林氏はその旨を承諾し、新任することとなった。

ひきつづき、理事長を選定するため、理事全員の互選の結果、理事長に山本哲司氏を選定することとなった。

山本氏はその旨を承諾し、再任することとなった。

議長は、以上をもって、NPO法人アンビシャス コーポレーションの社員総会の閉会を宣した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は

次に署名・押印または記名・押印する。

NPO法人アンビシャスコーポレーション

議 長 山本 哲司

議事録署名人 後藤 和明

議事録署名人 竹森 浩明